

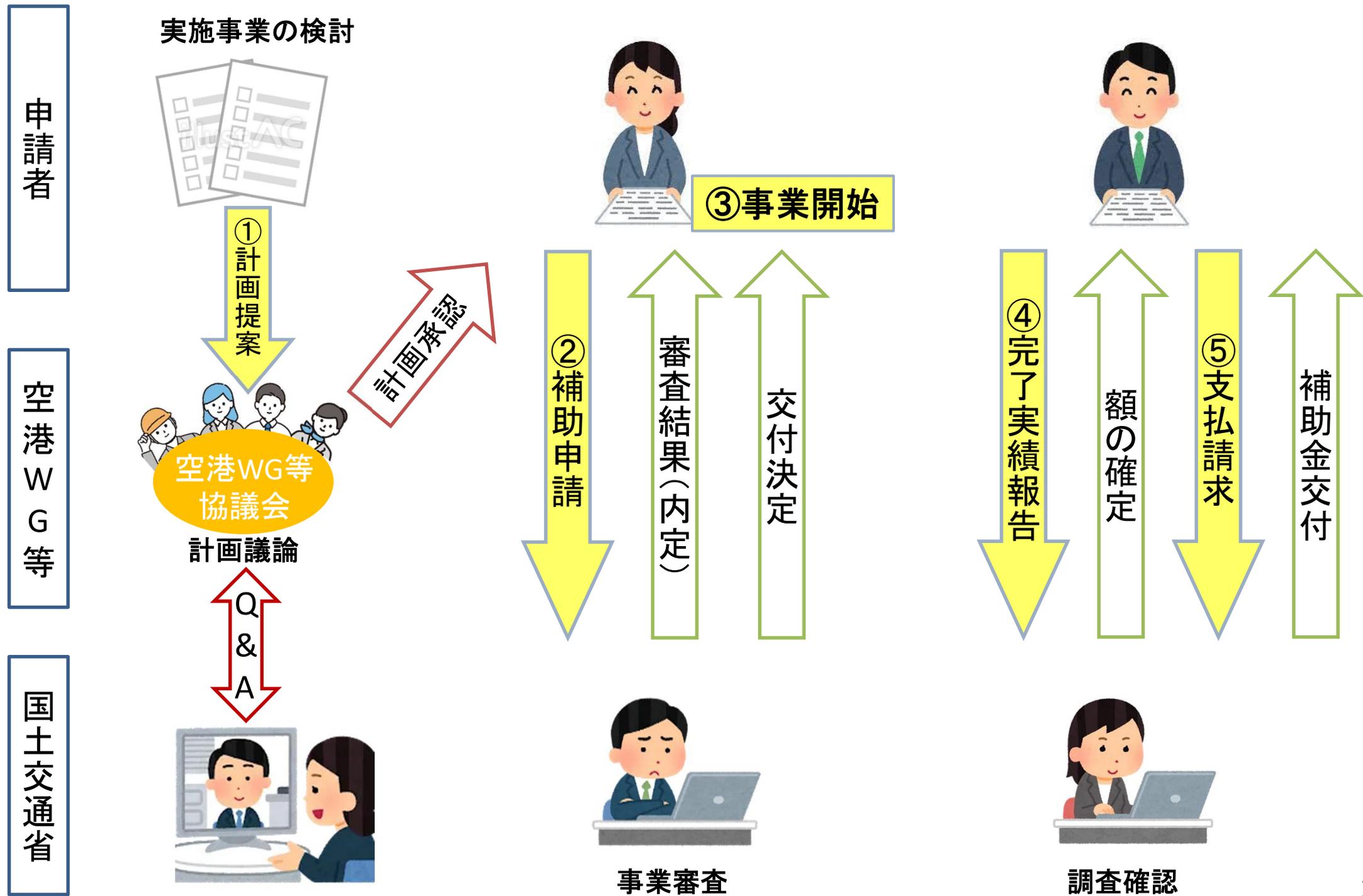
地方空港等受入環境整備事業費補助金 制度詳細

**地方空港等受入環境整備事業費補助金
交付要綱 概要(人材確保・育成・外国人材受入環境整備)**

	補助対象事業者	補助対象経費の区分	補助率	補助形式
人材確保	本邦航空運送事業者、航空旅客ターミナル施設を設置し又は管理する者、空港において地上取扱業務に従事する者、保安検査事業者、業界団体及び協議会	空港単位、業界単位又は複数事業者による連携で実施する人材確保に向けた情報発信・プロモーションに要する経費	1/2以下	直接補助
	航空整備士関連の業界団体	航空整備士関連の業界団体による航空整備士の人材確保に向けた情報発信・プロモーションに要する経費	1/2以下	直接補助
人材育成	本邦航空運送事業者、航空旅客ターミナル施設を設置し、又は管理する者、空港において地上取扱業務に従事する者、保安検査事業者、業界団体及び協議会	人材育成に向けた先進機器の導入、資格・訓練統一化等の教育・訓練の推進に要する経費	1/2以下	直接補助
外国人材受入環境整備	本邦航空運送事業者、航空旅客ターミナル施設を設置し、又は管理する者、空港において地上取扱業務に従事する者、保安検査事業者、業界団体及び協議会	外国人材の活用に向けた日本語教育、業務マニュアル等の多言語化等の外国人材の受入環境整備に要する経費	1/2以下	直接補助

※協議会とは複数の航空・空港関連事業者等により構成される協議会又は団体をいう。

補助申請から補助金交付までの大まかなフロー図



お問い合わせ先

疑義が生じる場合には、まずは「補助金Q&A」をご確認ください。

Q&A確認後も疑義が生じる場合は、地方航空局空港管理課または航空局航空ネットワーク企画課へご相談願います。

※航空整備士については乗員政策室へお問い合わせください。

担当部署	お問い合わせ先
東京航空局空港部 空港管理課業務係	電話：03-5275-9317(直通) メール： cab-koubo@mlit.go.jp
大阪航空局空港部 空港管理課業務係	電話：06-6937-2726(直通) メール： cab-r6dkoubo@ki.mlit.go.jp

令和8年3月19日(木)

募集開始

令和8年5月13日(水)

募集〆切

令和8年5～6月中

採択・交付決定(予定)